

訪問看護事業所向け # 医療措置協定締結

令和8年度 協定締結医療機関等向け 感染症対策研修（集合型研修）

※感染症法に基づき締結いただいた医療措置協定では、感染症に迅速かつ的確に対応していただくための準備として、**感染症に係る研修を年1回以上受講**していただくようお願いしています。

- 講義は、新興感染症発生時における訪問看護事業所の役割や初動対応上の留意点、事業継続に向けた平時からの備えについて理解を深めていただける内容です。
- 実技研修は、訪問看護の現場を想定した個人防護具（PPE）の着脱訓練を通じて、感染防護に必要な知識・技術を実践的に習得していただける内容です。

【講義】

訪問看護事業所の 感染対策

講師

平原 優美 先生

（日本訪問看護財団 常務理事）



【実技研修】

個人防護具 着脱訓練

講師

中村 造 先生

（東京医科大学病院
感染症科 准教授）



日時・会場

全2回

※各回とも、同一の研修内容にて実施いたします

第1回
多摩（府中市）開催

10月25日（日）

15時40分～
17時50分

会場

Conference Room 府中

（府中市宮西町1-5-1）

アクセス

京王線府中駅 徒歩3分

第2回
区部（足立区）開催

11月26日（木）

15時40分～
17時50分

会場

特別養護老人ホーム イーストピア東和（足立区東和4-7-23）

アクセス

J R 常磐線亀有駅 徒歩12分

詳細は裏面をご覧ください ➡



お申込方法

研修への参加を希望される場合は、下記リンクまたは二次元コードより申込フォームへ必要事項の入力をお願いいたします。

申込期限 : 令和8年 **10月2日（金）** まで
申込URL :

<https://logoform.jp/form/tmgform/1804931>



申込締切後、東京都において受講者を決定し、受講可否、受講日時について別途通知いたします。

なお、**申込者数が定員を超えた場合は、受講いただけない場合があります。**



昨年度の参加者アンケートの結果、
講義・実技研修ともに

96%以上 の参加者が「参考になった」と回答

昨年度の研修の様子

【講義】



【実技研修】



昨年度の受講生からのご意見（抜粋）

現場での具体的な感染対策に活かせる内容だった

過剰使用になりがちなPPEを見直すきっかけになった

スタッフへの意識づけ・行動変容につなげる工夫が学べた

PPEの装着機会が減っていたので再確認できて助かった